**選定方法について**

**１．申請から選定の流れ**

（児童少年の健全育成助成）

①提出期限までに申請のあった団体が、助成の対象となる団体か審査します。

また、申請物品が対象となる物品か審査します。

団体又は物品が対象とならない場合は、推薦出来ません。

②申請多数により推薦枠を超える場合は、抽選を行い、団体を選定します。

③申請少数の場合は、基準を満たす全団体を推薦します。（その場合、抽選は行いません。）

なお、再募集は行いません。

（生き生きシニア活動顕彰）

①提出期限までに申請のあった団体が、助成の対象となる団体か審査します。

団体が対象とならない場合は、推薦出来ません。

②申請多数により推薦枠を超える場合は、抽選を行い団体を選定します。

③申請少数の場合は、基準を満たす全団体を推薦します。（その場合、抽選は行いません。）

なお、再募集は行いません。

**２．抽選**

令和４年１２月上旬頃

**３．選定方法**

①選定はくじ引きによる抽選とし、本府担当者が実施します。**なお、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、抽選の一般公開は行わないこととしますので、ご来場はお控えくださいますようお願いいたします。**

　②抽選の詳細は、別紙「くじ引き方法」をご参照ください。

　③抽選の結果は、当選落選にかかわらずメールにてお知らせします。

　　（申請書のアドレスは必ず正確に記入してください。）

**４．その他**

　・対象とならない団体や物品については、申請要項をご確認ください。

　・助成及び顕彰の決定はニッセイ財団にて行いますので、大阪府からの推薦により必ず決定するものではない旨ご留意ください。

（別紙）

くじ引き方法

①中身が見えないように封筒に入れた団体名と助成申請額が書かれた紙（以下、「くじ」と言い

ます。）を箱の中に入れます。

②本府の担当者が、くじを引きます。

③くじ引きは推薦基準を満たした団体全てを対象に行い、くじを引いた順により推薦団体とし

て選定します。児童・少年の健全育成助成については申請書に記入された助成申請額合計が

助成枠を超えた時点から、生き生きシニア活動顕彰については団体数が顕彰枠を超えた時点

からは、補欠として順に選定されます。

④補欠の方には、補欠となった旨連絡のうえ、推薦団体からのキャンセルが出た時点で順にご連絡いたします。

（注意事項）

・「児童・少年の健全育成助成」及び「生き生きシニア活動顕彰」を上記の方法で別々に選定します。